

びわ湖材製品ガイドブック



びわ湖材を使うということ



びわ湖材を使うことは、琵琶湖とその水源である山を活かし守ることにつながります。

滋賀県の森林は、現在スギやヒノキの人工林を中心に、その多くが資源として充実し、利用可能な時期を迎えてます。

木材は、再生が可能な森林からの豊かな恵みです。

植える、育てる、使う、そしてまた植える・・・という森林資源の循環利用を通じて、森の健康が持続的に保たれるとともに、そこで生みだされた木材を地域で積極的に使うことで、私たちの暮らしをより豊かにすることができます。

びわ湖材は、伐採の合法性を確認し、滋賀県産木材であることが認証された木材です。そして、びわ湖材の魅力を発信し、利用を広げていけるよう、この度びわ湖材取扱認定事業体の皆様からびわ湖材の素材を活かした製品を応募いただき、一冊にまとめました。

この冊子が、県民のみなさまにびわ湖材を知ってもらい、びわ湖材製品をご利用いただく一助となったら幸いです。

びわ湖材とは？

森林関係の法令に適合した伐採で、滋賀県内の森林から伐採された原木と、その原木を滋賀県内や県外の認定加工事業体で加工した製材品等の木材です。

滋賀県の「びわ湖材产地証明制度要綱」に基づき、認定を受けた木材業者・製材業者（認定事業体）が、県産材を表示・分別管理しています。

認定事業体が発行する「びわ湖材証明書」により、県産木材であることを証明しています。



索引

I	木製品	家具・玩具・幼児用遊具、什器	03～12
II	内装材・外装材	壁材、不燃木材、家具用材	13～14
III	構造材	製材品・集成材・合板・丸棒	15～18
IV	エクステリア	橋、遊具、建造物、柵、ベンチ、看板サイン、土木資材	19～25
Topics	CLT(Cross Laminated Timber) の滋賀県内での建築事例		26